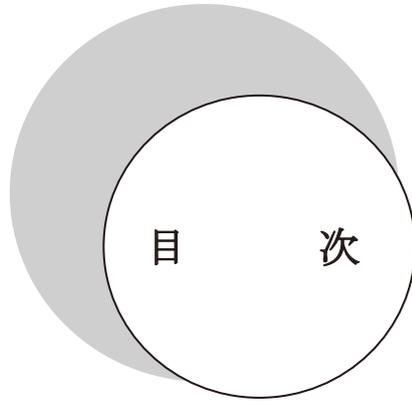


2016

ディスクロージャー誌

JA中野市の現況

Disclosure  
Journal



I 概況及び組織	
ごあいさつ	2
事業方針	3
業    績	4
法令遵守の体制	6
個人情報保護方針	7
金融商品の勧誘方針	8
貸出運営についての考え方	9
社会的責任への取り組み	9
JAバンクシステム	10
リスク管理の状況	11
金融ADR制度への対応	13
金融円滑化にかかる基本方針	14
地域貢献情報	15
トピックス	17
事業のご案内	18
主な手数料	22
当組合の組織	23
組合員数、組合員組織の状況	23
役員、職員の内訳	24
組織機構図	25
地区、店舗一覧、子会社	26
沿革・歩み	27
資料編	28

## ごあいさつ

平素より、私ども J A 中野市をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

国内農業を巡る環境は、農産物の輸入増加、消費者の節約・低価格志向の高まり、少子高齢化による人口減少時代の到来、食生活の変化などにより国内農産物の需要減少が続いています。加えて生産資材価格の高止まりや、常態化した異常気象による生産への影響など、生産者手取りの安定的な確保は重要な課題となっています。

T P P の発効は多くの農産物を市場に開放し、国内農業へ極めて大きな影響を及ぼすと予測されます。中高年者の離農や農業就業人口の減少など、農業への将来不安が増している中、国民や農業者の不安を払拭するため、政府に対し長期的な対策を求め、国内への影響を確実に食い止めていく必要があります。

このような中、昨年 7 月、最新鋭の非破壊センサー付き選果機を導入し、糖度保証や品質の統一などによる付加価値を付けた J A 中野市ブランド商品作りと、農家手取りの向上に努めてまいりました。また、きのこは価格形成を目指した販売対策を行いながら、機能性について大学等と連携した研究の成果を基に、「えのき氷」を中心とした食品機能性表示に向けた取り組みを開始しました。今後は、さらなる販売・営業力の強化と J A 中野市のブランド化、「日本一美味い」安全安心な商品づくり、担い手への営農支援などの実践により、改めて「園芸」と「きのこ」を両輪とした生産販売 J A としての取り組みを強化してまいります。

さて、本年 4 月から改正農協法施行されましたが、向こう 3 年間の取り組みに J A 組織の存亡が懸かっています。J A 中野市は今回の改正農協法が求める取り組みを先駆けて実践してきていますが、今後もさらなる自己変革への取り組みにより、地域農業振興や組合員の営農とくらしを守るための役割を担っていくものと自覚しています。

このように農業を取り巻く環境が重要な転換期にあるなか、今後の農業政策の転換や農協改革などの事業経営環境の変化に対応すべく第 10 次長期構想後期 3 年（平成 28 年～30 年）計画を策定しました。実践に当っては「農業・くらし・J A づくり」の経営理念のもと、着実な実践と目的の達成により、地域に一層必要とされる組織としてスピード感をもって取り組んでいく所存であります。

私ども J A は、全国の J A バンクの一員として「J A バンクシステム」により地域に貢献する「便利で安心な」金融機関として、多彩な農業が活づく地域農業に挑戦し、新鮮・安全・安心な農産物の提供はもとより、農業を通じた環境保全と地域循環による豊かな地域づくりに取り組んでおります。

本「ディスクロージャー誌」は、J A 中野市の事業内容や活動状況などについて皆様にご紹介し、安心してお取り引きいただけることを願い作成いたしました。

最後に、今後とも一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

平成 28 年 6 月

代表理事組合長

江口 栄光

# 基本方針

## 経営理念

J A中野市は、地域の発展に貢献し、農業づくり、くらしづくり、J Aづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします。

- 農業づくり 農業振興を中心とした地域社会の持続的発展を目指します。
- くらしづくり 事業を通じた経済的、精神的、文化的豊かさの創造に貢献します。
- J Aづくり 積極的な提案と実践、情報収集と検証により事業改善を展開します。

## 基本姿勢

### ～組合員・地域に必要とされるJ Aへ自己変革～

#### J A中野市の経営理念を実現するために

##### 信頼

- ・組合員、利用者、取引者との相互の信頼関係の構築をさらに深めます。
- ・職場内教育の実践と自己学習でプロ職員・専門的職員を育成します。
- ・有効な内部統制体制の確立によりミスを無くし、不祥事を未然に防止します。
- ・信頼され続けるJ Aの健全経営に努めます。

##### 誠実

- ・組合員、利用者とのコミュニケーションを大切にし組合員満足度を高めます。
- ・組合員、利用者ニーズを把握し、できることから確実に実行します。
- ・課題を認識し、着実な改善に取り組みます。

##### 挑戦

- ・目標を明確にし、着実に実践を重ねます。
- ・変革の精神を持ちチャレンジします。
- ・地域の農業振興を支援し、農家所得の増大を図ります。
- ・活力ある組織活動のため、全力で支援します。

# 業 績

## 事業全般の経過と成果

### 信用事業

信用事業は、地域に密着した金融機関としてCS改善プログラムによる明るく信頼される窓口づくりと、「暮らしのマネープラザ絆」による相談機能の充実に努めました。各種貯金キャンペーンの展開と渉外活動による積極的な商品提案に取り組み、貯金残高は769億円で前年対比100%となり、貸出金は、新たな農業特別対策資金の取り扱いや農業設備資金等を積極的に提案し、貸出金残高393億円、前年対比97%、計画対比98%、となりました。



### 共済事業

共済事業は、組合員・利用者皆様の信頼とニーズに応えるため3Q訪問活動を継続的に展開し、総合保障をめざした点検活動に取り組んだ結果、長期共済新契約高は223億円、計画対比106%となりました。また、長期共済保有高は満期到来などによる減少から3,294億円、前年対比98%、計画対比101%、となりました。



### 生産指導及び販売事業

生産販売事業は、農業生産基盤の維持拡大や高品質安定生産、求められる「品目・品種」の供給産地確立のため、各種特別対策事業および農業研究開発事業や各種補助事業に取り組みました。また消費者から信頼される安全・安心で美味しい農産物生産のため、GAP（農業生産工程管理）手法実践品目拡大と異物混入防止に努めるとともに、「信州中野」のブランド化やオリジナルキャラクター、メディアを活用した産地PRと消費拡大に取り組み、販売額は268億5千万円、前年対比105%、計画対比94%、となりました。



## 生産購買事業

生産購買事業は、営農センターを拠点とし営農指導と購買事業が連携した事業展開に取り組みました。渉外活動による取引拡大、安全な資材の取り扱いと多面仕入れによる価格抑制に努めた結果、購買品供給高66億6千万円、前年対比106%、計画対比110%、となりました。

## 損益の状況

損益状況は、財務体質の健全強化に努める一方で、事業の効率的な運営に努めた結果、経常利益で3億7028万円余を確保しました。また、当期剰余金は2億618万円余となりました。



### 組合が対処すべき重要な課題

1. 意欲ある担い手および多様な担い手の生産安定と、所得向上に向けた経営基盤の強化支援。
2. 消費者から信頼される産地として、マーケットインによる求められる商品づくり、および需要の喚起創出と「信州中野」ブランドの認知向上。
3. 地域に根ざした金融機関として、JAらしい総合事業による地域農業メインバンク機能の強化。
4. 改正農協法施行によるJA規制・制度改革に対処するため、JA中野市自己変革の着実な取り組みによる組合員・利用者の満足度向上
5. 不祥事の未然防止のためのコンプライアンス意識の向上と、有効な内部統制の整備。

# 法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。

## コンプライアンス運営体制

### 1. 基本的な考え方

- (1) コンプライアンス態勢の整備を継続的に実施してその乗軌化に努める。
- (2) コンプライアンスの第1次チェック（部署別チェック）態勢、第2次チェック（内部監査によるチェック）態勢の強化を通じて当J Aのコンプライアンスの徹底を図ります。
- (3) 役職員の集合研修の実施等により、コンプライアンスの基本的事項の啓蒙、周知徹底を図ります。

### 2. コンプライアンス態勢

各部署のコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部署（総務企画部企画調整課）と連携し、当組合の業務運営や役職員の行動がコンプライアンスに基づき具体的に実践されるよう、コンプライアンス態勢の日常的運営に努めています。

### 3. 倫理憲章

J Aは、農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任と金融機関等として、信用を維持し、貯金者等利用者の保護を確保するとともに、各種事業の健全かつ適切な運営を確保するよう公共的使命を担っています。

この社会的責任と公共的使命を全うする金融機関等として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の事項をコンプライアンスにかかる倫理憲章としています。

#### (1) 社会的責任と公共的使命

J Aのもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

#### (2) 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、その役割を十分に発揮し、組合員等利用者および地域社会の発展に寄与する。

#### (3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

#### (4) 反社会的勢力との対決

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

#### (5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会全般からの理解と信頼の確保、利用者の声を受け止める努力を通じて真に透明性の高い、かつ健全な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

# 個人情報保護方針

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

## 1. 中野市農業協同組合個人情報保護方針

中野市農業協同組合（以下「当組合」という。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1)当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

(2)当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3)当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4)当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5)当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合では、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(6)当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(7)当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

(8)当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(9)当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 2. 中野市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

中野市農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破棄、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 3. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA中野市のホームページ <http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/> をご覧下さい。

# 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 貸出運営についての考え方

組合員の皆様の農業振興、生活基盤の確立を中心に、地域金融機関として、地域振興に資する積極的な融資活動の展開をはかります。

法令、定款、規程の定めるところにより、貸出の五原則(安全性、収益性、発展性、公共性、流動性)を遵守し、経営の健全性を確保すべく、審査体制の充実、強化を図りながら貸出の伸張を目指します。

相談機能の充実により、多様化したニーズに的確で迅速な資金対応に努めます。より安全で信頼される融資基盤の確立を図ります。

## 社会的責任への取り組み

### マネー・ロンダリング

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等が制定され、マネー・ロンダリング対策が拡充されたことに伴い、マネー・ロンダリング防止のため、金融機関としての社会の信頼を高めるため同法に基づいた適切な運用を図っています。

### 環境に優しい農業の取り組み

地域資源の有効活用によるエネルギー地域循環を目指し、きのこ使用済培地の燃料化、堆肥化等、バイオマス資源利活用の研究に取り組んでいます。また、農業用廃プラ・廃資材等の回収を実施するとともに、環境保全型農業を推進するため、省エネルギー対策、品目別栽培グループを中心にエコファーマー認定取得に取り組んでいます。

### 事業継続基本計画

社会的信用の上に成り立つ金融機関として、何らかの緊急事態に陥った際に、業務の公共性に鑑み、緊急事態においても「一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応えるため、事業継続基本計画を策定しております。

### 農業体験の受入れ

食農教育の一環として、生協組合員に対する学習会や県内小中学生の職場見学・体験学習等の受入れをはじめ、県外高校生、大学生の農業体験・食農講演の実施など幅広く学校教育に協力し、都市と農村との交流に積極的に取り組んでいます。



詐欺事件を未然に防ぎ表彰



遊休荒廃地を利用したトウモロコシ栽培

# JAバンクシステム

## JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステムの仕組み」

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準（実質自己資本比率8%以上）、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体での個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預貯金保険制度」と同様な制度です。

# リスク管理の状況

## リスク管理体制

### [リスク管理方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し融資課・各店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### 4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### 5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### 6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。長野県JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA長野県情報システム障害対応マニュアル」を策定しています。

## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### 【理事の職務の遂行に関する情報提供受付窓口の設置について】

当組合の監事は、組合経営の健全な発展を資するため、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関し、情報提供の受付窓口（組合経営に関する事象に限る）を設置しております。

なお、監事にかかる同様の事象もありましたらご連絡をお寄せ下さい。

中野市農業協同組合 監事会

連絡先 〒383-8588 中野市三好町1-2-8

JA中野市監査室 ☎0269-22-4191（内線515）

部署名 監事会事務局（監査室）

受付監事 常勤監事 宛

(受付後、所定の情報提供書を送付いたします。)

受付時間 平日の午前9:00 ~ 午後5:00

(なお、土曜日、日曜日、祝祭日、振替休日、年末年始及びお盆期間を除く)

※情報提供者は、当組合の組合員に限らせて頂きます。

## 金融ADR制度への対応

### 1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

#### ①信用事業

- ・本所金融共済部 電話：0269-22-4192
- ・中央店 電話：0269-22-3148
- ・西部店 電話：0269-22-4168
- ・北部店 電話：0269-22-2128

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

- ・JAバンク相談・苦情等受付窓口

電話：0269-22-4192 電子メール：n-sikin@nkn.nn-ja.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

また、長野県農業協同組合中央会が設置・運営する長野県JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

- ・長野県JAバンク相談所 電話：026-236-2009

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

#### ②共済事業

- ・本所共済課 電話：0269-23-3950
- ・中央店 電話：0269-22-3148
- ・西部店 電話：0269-22-4168
- ・北部店 電話：0269-22-2128

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

ご利用の皆さまからの相談・苦情については、まず当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情のほか、JA共済全般に関するお問い合わせも電話で受け付けております。

- ・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）電話(フリーダイヤル)：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月31日から1月3日を除く）

### 2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター：03-3581-0031

第一東京弁護士会 仲裁センター：03-3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター：03-3581-2249

①の窓口または長野県JAバンク相談所（026-236-2009）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 : 03-5368-5757

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構(本部) : 03-5296-5031

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター(本部) : 03-3581-4724

公益財団法人 交通事故紛争処理センター(東京本部) : 03-3346-1756

## 金融円滑化にかかる基本方針

当JA中野市は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当JAは、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めます。  
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、
  - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 本所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 地域貢献情報

当組合は、中野市（旧豊田村地区を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、組合員の営農と生活を守るというJA本来の責任と併せて、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的責任を実現するための活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### 地域からの資金調達状況

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において769億円となっております。当組合は、県下統一商品のほか、オリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によって皆様にご満足いただけるよう心がけております。

### 地域への資金供給状況

地域の皆様への貸出金残高は、今年度末において393億円となっております。この内訳は組合員等への資金供給をはじめ、地方公共団体等への資金供給によるものです。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆様の生活の向上に貢献できるよう努力しております。

### 地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

#### (1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

当JAは、「農業づくり、くらしづくり、JAづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします」という経営理念のもと、農業者を始め、地域の皆さまに利用される総合事業体として、営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業活動を行っております。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンク機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

#### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農センターに営農指導員を配置するとともに、各関係機関とも連携して、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談に応じています。

また、融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

#### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者の多様なニーズに応じていくため、融資部門と営農部門が連携し、各種プロパー資金や農業近代化資金、日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の経営と生活をサポー

トしています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

後継者育成支援や、直売所・インショップ生産者への生産支援等を充実させ、多様な担い手の育成に取り組み、それぞれの資金需要に応じ、経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、各関係機関と連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティ資金、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した、持続可能な農山漁村等地域への貢献

地元密着による組合経営、農産物直売所の運営を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆様とのつながりに役立つような活動を行っております。今後も引き続き、地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心がけ、更には各種機能充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。



次代を担う子供たちに食糧の大切さを認識してもらうため、市内小学生を対象に「食農教育」に取り組んでいます。



食農体験授業（JA女性部）



農業体験（タマネギ定植）

# トピックス

(平成27年度の主な出来事)

年月日	こと  が ら	年月日	こと  が ら
27.3.12	第4・四半期監事監査(～25)	8.27	理事会・監事会
30	T P Pに関する国会決議等の実現を求める 農業者集会(安曇野)	27	長期計画策定委員会
30	理事会・監事会	31	棚卸監査
31	全国監査機構・期末監査(～4.2)	9.3	名古屋地区重点市場・重点取引先トップセールス(～4)
4.1	新採用職員辞令交付式・入組式	14	全国監査機構・期中監査(～18)
3	決算監事監査	25	監事会
3	京浜地区重点市場トップセールス	26	第10回ぶどうまつり(～27)
10	総代会運営委員会	30	長期計画策定委員会
10	りんご・ぶどう大苗養成事業の苗木定植作業	30	理事会
16	きのこ部会協議会県外市場販促 (東京・名古屋・大阪～17)	10.1	第2・四半期監事監査(～8)
20	地区懇談会(中野・長丘・科野)	6	総代会運営委員会
21	地区懇談会(延徳・高丘・平岡)	10	秋の味覚市&JA感謝祭(～11)
22	地区懇談会(日野・平野・倭)	16	地区懇談会(延徳・高丘・平岡)
30	理事会・監事会	17	第9回JA共済カップ小学生野球大会(～18)
30	長期計画策定委員会	20	地区懇談会(中野・長丘・科野)
5.19	T P Pに関する国会決議等の実現を求める 長野県および全国集会(東京)	21	地区懇談会(日野・平野・倭)
20	えのき茸集出荷センター冷蔵庫設備改修工事 建設委員会	26	監事会
26	第51回通常総代会	28	理事会
29	理事会・監事会	28	機構整備委員会
6.2	えのき茸部会県外市場販促 (東京・名古屋・大阪～3)	30	えのき茸部会県外市場販促 (東京・大阪～31)
9	なめこ集出荷センターコンベアー機更新工事 建設委員会	11.6	関西地区重点市場トップセールス(～7)
11	第1・四半期監事監査(～12)	21	第4回ふじまつり
20	第5回サクランボ狩りまつり(～21)	25	機構整備委員会
22	JA中野市食の安全・安心対策代表者会議	26	ぶなしめじ部会県外市場販促(東京・大阪)
25	監事会	30	理事会・監事会
30	理事会	12.8	りんご・ぶどう大苗掘りとり作業
7.10	南部・平岡共選所選果機導入工事竣工式	10	第3・四半期監事監査(～11)
20	T P Pに関する国会決議の実現を求める 長野県民集会(長野)	21	きのこ特別対策委員会
21	大阪・関西地区重点市場・重要取引先トップセールス(～22)	22	園芸特別対策委員会
23	監事会	29	理事会・監事会
24	園芸特別対策委員会	29	長期計画策定委員会
27	T P Pに関する国会決議の遵守を求める全国 代表者集会(東京)	28.1.13	きのこ部会協議会緊急市場取引会議・宣伝会 (東京・大阪～15)
29	理事会・監事会	26	全国監査機構・資産自己査定監査(～29)
8.6	ぶなしめじ部会県外市場販促 (東京・名古屋・大阪～7)	26	長期計画策定委員会
21	東京・京浜地区重点市場・重要取引先トップセールス(～22)	26	機構整備委員会
26	えのき氷機能性に関する共同研究成果発表会(東京)	28	きのこ部会協議会緊急市場取引会議・宣伝会 (名古屋～29)
		29	理事会・監事会
		2.13	なめこ部会県外市場販促(静岡～14)
		23	監事会
		26	理事会・監事会
		29	棚卸監査

## ホームページのご案内

JA中野市ホームページでは、きのこ食べ歩きマップ、農産物紹介、簡単クッキング、アパート情報など多彩な情報を提供しております。

<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>

# 事業のご案内

## 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAグループの金融「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 《主な貯金》

貯金の種類	特 色	期 間	お預入金額	
総合口座	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金です。お預けいただいた定期貯金の90%、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	普通貯金、定期貯金のお預け入れ金額によります。	
普通貯金	おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上	
決済用貯金	いつでも出し入れでき、公共料金等の自動支払い口座、各種のお受取口座として利用できます。貯金保険制度により全額保護され、金利は無利息となります。	期間の制限はありません。	1円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。満期前利息分割受取型も選択できます。	1カ月以上10年以下	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6カ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立貯金	定期積金	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6カ月以上5年以下	1,000円以上
	グリーン積立	毎月の積立では、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部支払いもできます。	自由	1円以上
	積立式定期貯金満期型	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	(積立期間) 6カ月以上10年以下 (据置期間) 1カ月以上3年以下	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスから天引による積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
当 座 貯 金		安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1円以上
貯 蓄 貯 金		1円以上10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層ごとに利率を適用します。	期間の制限はありません。	1円以上
通 知 貯 金		1週間以上の短期のお預入れにご利用いただけます。	期間の制限はありません。 (ただし、7日間の据置期間が必要です)	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金		税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
譲渡性貯金 (NCD)		大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年未満	1,000万円以上

## 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農林関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎも行っております。

### 《主な取り扱いローン》 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	変動金利型	住宅の新築、増改築、住宅または土地の購入資金としてご利用いただけます。また、他金融機関から当組合住宅ローンへのお借り換えもできます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：土地・建物 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。
	固定金利選択型 (3・5・10・15年)					
	固定金利型					
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。

《主な取り扱いローン》 その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン	お使いみちはご自由です。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内 (ソーラー資金は200万円以内)	5年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません 農業信用基金協会が保証します
教育ローン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 据置期間含む。(但し返済期間は7年6ヶ月以内)		
マイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことなら何でもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
JAカードローン 員外カードローン	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	90万円以内	2年又は3年ごとの自動更新	毎月1万円以上の定額返済	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 保証会社が保証します。
員外カーローン	自動車に関するすべての資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 保証会社が保証します。
員外フリーローン	生活向上に関するすべての資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内		

## JA住宅ローン

### 「住宅王」

固定金利選択型住宅ローンを中心に、最長35年の長期に渡ってご融資いたします。  
他金融機関の住宅ローンのお借り換えにもご利用いただけますので、お気軽にご相談下さい。

### ローン・不動産センター

「暮らしのマネープラザ絆」において、土曜日・日曜日にも各種ローンに関するお問い合わせ、お申し込みを受け付けております。平日は午前9時から午後6時まで、土曜日曜は午前9時から午後5時まで営業しております(土日を除く祝日は休業させていただきます)。

JAローンは中野市内(旧豊田村地区を除く)にご住所または勤務先のある方であればどなたでもご利用いただけます。

## 為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・迅速・確実にできる内国為替をお取り扱いしています。

## 国債窓口販売・投信窓口販売

国債の窓口販売・投信窓口販売の取り扱いをしています。

## サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービス、J A ネットバンクサービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、お買い物・ご旅行に便利な J A カード、デビットカードサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 共済事業

組合員はもちろん地域住民の皆様のひと・いえ・くるま・暮らしのすべてにわたる保障を行っております。「生命」から「損害」までカバーする J A 共済の圧倒的保障力と豊富な経験を生かして、当 J A は確かな保障を提案しております。

## 経済事業

組合員が作った新鮮で安心な農産物を、農家にかわり消費者に届ける「販売事業」。組合員の営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に届ける「購買事業」。この2つの事業を「J A の経済事業」といいます。

当 J A の販売事業では、農業生産基盤の強化を図りながら、農産物総合供給産地の確立にも努めております。また、購買事業では、多面的な仕入れによって流通経費を節約して、組合員に安く安全で品質の良い品物を安定的に供給しております。

## 主 な 手 数 料

※ 各手数料にはいずれも消費税、地方消費税を含んでおります。

為替手数料 (1件又は1通につき)						
種 類		当 J A 及び 県内 J A 宛		県外 J A 宛	他行宛	
振 込	3 万円未満	窓口利用	216円	電信扱 窓口利用	540円	540円
		(自動送金利用)	216円	(自動送金利用)	540円	540円
		(A T M利用)	108円	(A T M利用)	108円	432円
		(アンサー利用)	108円	(アンサー利用)	108円	216円
		当 J A 宛	無料	文書扱	432円	540円
	3 万円以上	窓口利用	432円	電信扱 窓口利用	756円	756円
		(自動送金利用)	432円	(自動送金利用)	756円	756円
		(A T M利用)	324円	(A T M利用)	324円	648円
		(アンサー利用)	216円	(アンサー利用)	216円	432円
		当 J A 宛	無料	文書扱	648円	756円
送 金			432円	648円	648円	
代金取立		当 J A 宛	無 料	至急扱	864円	864円
		県内 J A 宛	432円	普通扱	648円	648円
A T M 利用手数料						
		県内 J A キャッシュ カードによるお引出し	県外 J A キャッシュ カードによるお引出し	提携金融機関カードに よるお引出し		
平 日	9 : 00 ~ 18 : 00	無 料	無 料	108円		
	18 : 00 ~ 21 : 00	無 料	無 料	216円		
土曜日・日曜 日・祝日	9 : 00 ~ 17 : 00	無 料	無 料	216円		
	17 : 00 ~ 19 : 00	無 料	—	—		
その他諸手数料						
小切手帳		1 冊 (50枚)		648円		
手形帳 (約手)		1 冊 (25枚)		432円		
通帳・証書等再発行手数料		1 件につき		216円		
自己宛小切手発行手数料		1 枚につき		540円		
残高証明書発行手数料		1 通につき		自動発行216円 都度発行432円		
国債保護預り手数料		月 額		無 料		
自 動 送 金 サービス	申込手数料	1 申込あたり		108円		
	取扱手数料	1 回あたり		振込先別・金額別に 手数料がかかります。		

# 当組合の組織

## 組 合 員 数

(単位：人、団体)

	平成26年度	平成27年度	増 減
正組合員	4,578	4,491	△87
個人	( 4,476)	( 4,387)	( △89)
法人	( 102)	( 104)	( 2)
准組合員	3,635	3,681	46
個人	( 3,598)	( 3,644)	( 46)
法人その他	( 37)	( 37)	( 0)
合計	8,213	8,172	△41

## 組合員組織の状況 (平成28年2月末)

(単位：人)

組織名	代表者氏名	構成員数	組織名	代表者氏名	構成員数
農家組合	横田明彦	2,852	ナシ部会	高橋真一郎	127
総代会運営委員会	池田三政	27	プラム部会	出川明男	135
青年部	小野豊一	132	キウイフルーツ研究会	春原幹彦	22
女性部	土屋和子	122	柿研究会	馬場一博	38
年金友の会	藤澤通夫	5,962	ベリー研究会	永沢 泉	12
共済友の会	原 好文	15,423	アスパラガス部会	清水隆一	215
農政協議会	阿藤博文	2,963	きゅうり部会	和田直美	51
えのき茸部会	田川 達	155	シャクヤク部会	小林雅彦	147
ぶなしめじ部会	黒岩忠一	54	花き研究会	小林 巧	151
なめこ部会	阿部光寿	10	南部水稻生産組合	中村右造	146
りんご・もも部会	畔上慶一	645	採種組合	井上 敏	17
ぶどう部会	武田政志	467	畜産部会	山田貞文	8
サクランボ部会	宮澤昇一	92	いきがい農業者の会	高山 巖	244

## 役 員 [平成28年2月末]

区 分		氏 名	備 考
役 職 名	常勤・非常勤の別 代表権の有無		
代表理事 組 合 長	常 勤	阿 藤 博 文	中央会理事 各連合会、経営管理委員又は運営委員
代表理事 副 組 合 長	常 勤	江 口 栄 光	総合企画本部長
常務理事	常 勤	土 屋 雅 彦	実務精通者・金融事業本部長
常務理事	常 勤	望 月 隆	実務精通者・経済事業本部長
理 事	非常勤	山 田 忠 延	総務企画専門委員長・金融専門委員
理 事	非常勤	小 林 英 征	金融専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	上 原 清 作	経済専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	小 林 豊	経済専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	土 屋 博	金融専門委員
理 事	非常勤	島 田 忠 美	経済専門委員
理 事	非常勤	檀 原 盛 男	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤	土 屋 恒 幸	金融専門委員
理 事	非常勤	小 林 啓 治	金融専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	原 栄 二	経済専門委員
理 事	非常勤	原 伸 一	総務企画専門副委員長・金融専門委員
理 事	非常勤	高 木 秀 明	経済専門委員
理 事	非常勤	小 池 英 夫	経済専門委員
理 事	非常勤	松 島 栄 太 郎	経済専門委員
理 事	非常勤	宮 澤 か ず 子	金融専門委員
理 事	非常勤	黒 川 恒 松	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤	池 田 喜 久 雄	総務企画専門委員・金融専門委員
理 事	非常勤	武 田 正 幸	金融専門委員
理 事	非常勤	綿 貫 和 弘	経済専門委員
理 事	非常勤	綿 貫 當 子	経済専門委員
理 事	非常勤	宮 沢 純 男	経済専門委員
代表 監 事	非常勤	池 田 幸 男	
代表監事代理	非常勤	町 田 隆 夫	
常 勤 監 事	常 勤	小 林 武	実務精通者
員 外 監 事	非常勤	長谷川 俊 夫	
監 事	非常勤	酒 井 皓 次	
監 事	非常勤	土 屋 金 治	
監 事	非常勤	若 林 重 宏	
監 事	非常勤	荻 原 一	

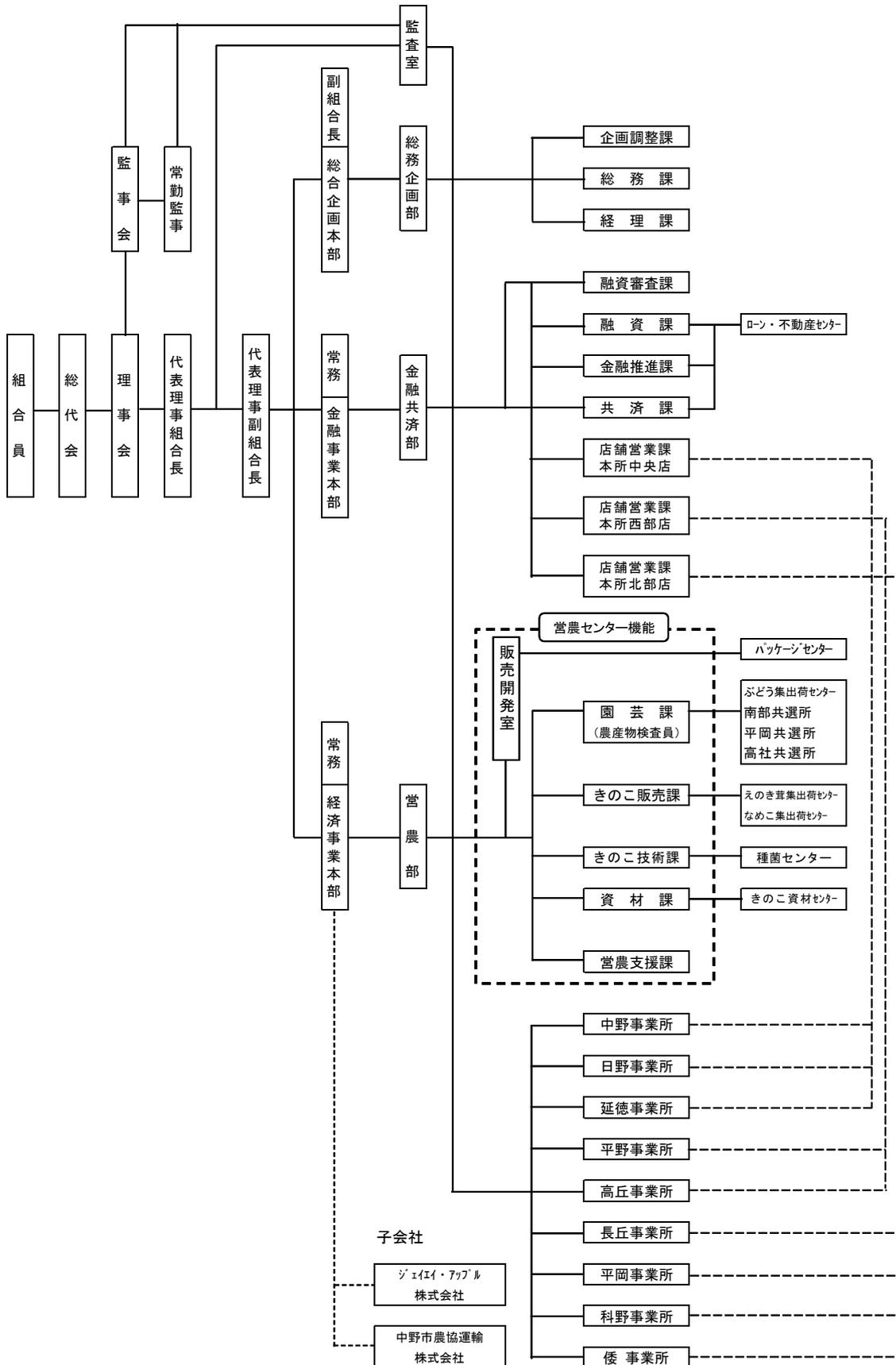
## 職 員 の 内 訳

(単位：人)

区 分	26年度末			27年度末		
	男	男	男	男	女	計
参 事	0	0	0	0	0	0
一 般 職 員	109	109	109	110	30	140
営 農 指 導 員	19	19	19	19	2	21
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
合 計	141	141	141	140	32	172
契 約 職 員	62	62	62	68	81	149

# 組織機構図

平成28年4月1日現在



## 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

## 地 区(当組合の営業地区)

中野市の全域（旧豊田村地区を除く）

### 店舗一覧

名 称	所在地	電 話	F A X	A T M設置台数
本所	中野市三好町 1-2-8	22-4191	22-7883	2 台
中野事業所	中野市三好町 1-2-3	22-3148	23-2181	1 台
日野事業所	中野市大字新野828	22-4535	23-2182	1 台
延徳事業所	中野市大字三ツ和1031-1	22-3702	23-2183	1 台
平野事業所	中野市大字江部1372-8	22-3131	23-2184	1 台
高丘事業所	中野市大字草間1463-1	22-4158	23-2185	1 台
長丘事業所	中野市大字田麦281-3	22-4155	23-2186	1 台
平岡事業所	中野市大字金井53-1	22-2128	23-2187	1 台
科野事業所	中野市大字越1139	22-2745	23-2188	1 台
倭事業所	中野市大字田上310-2	26-8611	26-8129	1 台
営農センター	中野市大字吉田593-2	22-4312	26-0258	
種菌センター	中野市大字中野162-1	26-0370	22-4613	
ローン・不動産センター	中野市吉田森下902-1	23-2285	26-1189	
アップルシティーなかの	中野市大字吉田519	26-1122	23-0120	1 台
工機センター	中野市吉田897-1	22-4531	22-8119	
J A虹のホールしゃぼん玉館	中野市吉田107-1	26-1122	23-0120	
農産物産館	中野市草間1543-5	23-5595	23-5599	

上記のほかに、右記の施設内に  
A T Mが設置してあります。

名 称	A T M設置台数
中野市役所	1 台
北信総合病院	1 台

## 子 会 社

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金(千円)	出資比率 (%)
ジェイエイ・アップル 株式会社	中野市大字吉田519	生活・燃料及び 工機事業	平成11年6月 1 日	48,000	100
中野市農協運輸 株式会社	本社 中野市三好町 1-2-8 営業所 中野市大字新井317	一般貨物自動車 運送業	昭和56年8月13日	31,000	100

## 沿革・歩み

年月日	できごと	年月日	できごと
昭和39. 4. 1	市内9農協合併 中野市農協誕生	8. 4. 20	農産物産館「オランチェ」オープン
40. 4. 5	第1回通常総代会	10. 1	葬祭事業「アシル」スタート
11. 1	アップルちゃん商標登録	9. 4. 9	営農センター竣工
46. 3. 29	農協本館落成	10. 4. 23	新役員執行体制、事業本部制導入
47. 4. 1	車輛機械化センター 車検業務開始	11. 7. 1	ジェイエイ・アップル株式会社オープン
51. 3. 5	全国優良農協表彰受賞	12. 4. 3	訪問入浴事業開始
52. 9. 19	えのき茸集出荷センター竣工	13. 2. 13	果樹ハウスリース事業竣工
56. 6. 10	県内ネットサービス開始	15. 4. 22	北部セルフスタンドオープン
57. 7. 12	資材集中配送センター稼働	5. 12	きのこ残渣置場竣工
7. 28	ぶどう集出荷センター竣工	9. 26	デイサービスセンター遊湯竣工
11. 12	なめこ集出荷センター竣工	17. 7. 1	工機事業 ジェイエイ・アップル㈱へ業務移管
58. 7. 1	中野市農協運輸㈱開所	18. 4. 1	ローンセンター開設
61. 3. 12	ぶどう部会日本農業賞受賞	5. 8	J A S T E Mシステムへ移行
4. 17	種菌センター竣工	20. 8. 11	液体種菌供給開始
62. 10. 20	総合生活センター竣工 「アップルシティーナかの」	10. 9	いきがい農業者の会 農林水産大臣賞受賞
63. 10. 19	農産加工センター竣工	21. 6. 2	JA中野市合併45周年記念式典
12. 28	オガコ置場竣工	22. 7. 1	農業電子図書館稼働
平成2. 2. 16	農協青年部活動実績発表全国大会最 優秀賞（農林水産大臣賞）	23. 10. 24	新金融店舗体制スタート
3. 2. 21	えのき茸「中野JA」品種登録	24. 9. 6	総合農産物直売所「信州中野いきいき館」竣工
12. 2	燃料流通基地使用開始	10. 4	ローン不動産センター竣工
4. 2. 3	車輛機械化センター 吉田へ移転	25. 7. 25	えのき氷を中心とした機能性ヒト試験開始
6. 3. 4	特別優良JA表彰受賞	26. 6. 6	JA中野市合併50周年記念式典
6. 10	きのこ資材センター竣工	27. 7. 10	南部・平岡共選所選果機導入工事竣工
7. 11. 6	助け合いネットワーク 「アップルケアーズ」設立	8. 26	えのき氷機能性に関する共同研究成果発表



南部・平岡共選所に導入した最新鋭選果機